

第 14 回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 28 年 2 月 6 日（土）、京都市の「京都府立総合社会福祉会館（ハートピア京都）」において、ゆうちょ財団主催の「第 14 回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が開催されました。

平成 28 年 4 月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、行政機関等の合理的配慮の提供が義務づけられますので、今後はより「分かりやすい説明をする人」や「分かりやすい文書」が求められます。

今回の講座は、障がいのある人に分かりやすい伝え方と上手なコミュニケーションの取り方をテーマに、淑徳大学短期大学部准教授の打浪文子氏に講師をお願いしました。また、当事者講師として奈良崎真弓さんに、障がいのある人の立場からの感想や意見をいただきました。

今回の講座の特徴は、参加者の皆さんに多くの課題をこなしていただき、分かりやすい説明、分かりやすい文書とはどういうものかを実感していただきました。

最初の課題である「知的障がい者のイメージを教えてください」は、参加者に知的障がい者のイメージを聞きました。この中から奈良崎さんに、知的障がいのある人に一番近いものと、最も遠いものを選んでいただきました。当然ですが、知的障がいのある人と触れる機会の少ない人ほど、イメージが沸かないことがよく分かりました。

次の課題は「知的障がい者に自分のことを紹介してください」です。自分がどこから来たのか、何をしているのか、皆さん一生懸命考えて、回答していただきました。奈良崎さんからは、うまく伝わったのか、どこが伝わらないのか等の感想をいただきました。例えば、どこから来たのかは、「この会場から電車で何分かかる〇〇から来ました」というように具体的なイメージが沸くことが、分かりやすいとの感想をいただきました。

普段あまり深く考えていなかったことを、具体化することのむずかしさを参加者の皆さんも感じたことと思います。職業についても、例えばFP（ファイナンシャルプランナー）をどう知的障がいのある人に説明するのか、いろいろ考えさせられる場面もありました。

課題の 3 番目は「知的障がい者に京都（地元）のおすすめを教えてください」です。この課題は、伝える相手の知識・関心等がどこにあるのかによって、伝わり方が異なることから、とてもむずかしいものでした。

本日は多くの課題をこなし、講師からダメ出しされる場面もありました。参加者の皆さま、大変お疲れさまでした。



次回の金融教育支援員向けセミナーは、平成 28 年 3 月 5 日（土）、札幌市での開催を予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。